

事務事業名		女性等就業相談員設置事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目				
	施策名	雇用の創出と安定		年度～		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	働く場の確保				01	05	01	01	02
根拠法令		大船渡市女性等就業相談員設置規則				事務事業区分				
所属	部課名	商工港湾部商工課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)						
	課長名	小松 哲								
	係名	労政係	電話						27-3111	
	担当者	村上智哉	内線						109	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<p>女性等就業相談員1名を配置し、就業を希望する市民又は就業している女性・若年者の就業相談、職場での問題等について相談に応じる。</p> <p>相談日は週5日午前10時から午後5時まで。</p> <p>場所はジョブカフェ気仙。</p> <p>事業の主な業務は、①相談員の委嘱、②毎月、相談員の報酬の支出。</p> <p>相談員の主な業務は、①週5日午前10時から午後5時まで、相談者の相談に応じる。②月1回、市へ相談件数等の報告を行う。③ジョブカフェ気仙の相談員とともに、各種セミナーの運営を行う。④必要に応じて、働く婦人の家等の講座の紹介を行う。</p> <p>事業費は、相談員の報酬・共済費、出張旅費などに支出される。</p>						総投人量 (千円)	財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	0	
							人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間	トータルコスト(A)+(B)	0	
							人件費計(B)	0		
							トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・女性及び若年者の就労希望者に対する求人情報の提供。
- ・就労している女性労働者の諸問題について、相談及び指導。
- ・必要に応じ、公共職業安定所、労働基準監督署等関係機関の協力を得る。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

※前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・就業している女性や若年者
- ・就業を希望している市民(来所していない人)(※市内の就業者数は、平成27年の国勢調査数値…平成29年4月確定、気仙管内の求職者数は平成29年度月間有効求職者数…平成30年5月上旬確定)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・求人情報を得ることができる。
- ・様々な就業形態を知ることができる。
- ・対象者が持つ悩みを軽減又は解決することができる。
- ・自分の適性に合った職場に就職することができる。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

就労の場を確保する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 相談日数	日
イ 相談件数(人件)	件(人)
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 管内有効求職者数(月平均)	人
キ 市内の就業者数(国勢調査により5年に1回)	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 相談対応件数	件(人)
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	年度						
		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	千円	2,010	2,012	2,074	2,097	2,097	2,097
人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B)	人 時間 千円	2,010	2,012	2,074	2,097	2,097	2,097
	トータルコスト(A)+(B)	千円	2,090	2,092	2,154	2,177	2,177	2,177
⑤活動指標	ア	日	242	243	245	244	244	244
	イ	件(人)	206	223	205	230	230	230
	ウ							
⑥対象指標	カ	人	1095	1048	1044	1000	1000	1000
	キ	人	18663	18838	18838	18838	18838	18838
	ク							
⑦成果指標	サ	件(人)	206	223	205	230	230	230
	シ							
	ス							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和60年、女性が社会に出て働くケースが増加してきたことから、個々に抱える悩みへきめ細やかに対応するため設置した。
当時は、病院介護、在宅介護を希望する相談者への付き添い対応も行っていた。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

相談業務のうち、求職相談が圧倒的に多くなっているが、就職者からの相談も増えている。

女性の活躍や両立支援なども推進され、個々に応じた細やかな対応が求められるようになってきている。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

ジョブカフェ利用者からは、公共職業安定所より落ち着いた気持ちで相談できると言われている。

震災後は一時大船渡地区合同庁舎1階に開設していたが、現在のジョブカフェ気仙は利用者から利用しやすいと好評である。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかない？意図することが結果に結びついているか？	安心して働く雇用環境(求職者、在職者の不安を取り除く)を整備することによって、就労意欲の向上が図られ、就労の場の確保につながる。	
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】
有効性評価	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	相談者が、ワンストップでセミナー・カウンセリング、職業相談など様々なサービスを受けることができる場所が他にはない。個々の適性を見据えたきめ細かい対応と、公共職業安定所との相互補完により求職活動者にとって相談しやすい環境となっている。	
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】
効率性評価	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	対象は、就業している女性や若年者、就業を希望している市民(来所していない人)としており、意図は、求人情報を得ることができる等、それぞれの来所目的に沿うものであることから、対象・意図とも限定追加する必要はない。	
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	労働基準に違反することや個人間のトラブル等、相談員のみでは解決できない問題もあることから、解決の糸口を見つけることまでを基本としている。これ以上の成果は望めない。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
効率性評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	相談を抱えた人が滞留し、就業意欲の減退につながる。	
	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	事業費は、相談員1名の人工費のみであり削減した場合、相談業務が出来なくなる。	
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできいか？(アウトソーシングなど)	正規職員より人件費のかからない非常勤職員で対応しており、これ以上の削減は出来ない。	
	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
公平性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	受益者は、現在無料で相談をしているが、有料にした場合、お金がないので相談できない。=悩みを解決できない。=就業意欲減退を導くことになるので、受益者負担を求めるることは出来ない。	

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

従来どおり構わないと考えるが、相談者の内容等に係る傾向については、常に関係機関(公共職業安定所、労働基準監督署、ジョブカフェ気仙、大船渡地方振興局、大船渡商工会議所等)と共に、把握しておかなければならない。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績維持			
		●	X	X
低下		X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

関係機関(公共職業安定所、労働基準監督署、ジョブカフェ気仙、大船渡地方振興局、大船渡商工会議所等)と連携しながら、相談者に対して的確な助言ができるよう体制の整備に努める。